

自由の経験と理論負荷性

——R.Double「決定論と自由の経験」読解と検討——

壁谷 彰慶

1 はじめに

本稿では、哲学者 Richard Double の 1991 年の論文 "Determinism and the Experience of Freedom"¹ を概観し、知見を得ることを目的とする²。ダブルのこの論文をとりあげるのは、「選択の自由」と決定論的世界観との両立可能性を巡って展開してきた、伝統的な問題領域を整理し、今後の議論の見通しを与える一つの視座を提供していると考えられるからである。

哲学者にとって「自由意志」の問いは、選択の自由と決定論との両立可能性を中心に、自由意志の成否やその内実の探求を主題にしてきたが、加えて、この主題がわれわれにとってもつ意味や、この主題への適切な対応のあり方もまた、同等の重要性をもって主題化されてきた。もちろんそうしたメタレベルの問いは、「自由意志」に限らず、哲学者が論じるおよそすべての話題に共通して浮上するものである。しかし、「自由意志」を巡る問いが、行為論や形而上学といった哲学内の議論領域に留まらず、神学や法学などの人文社会科学や、脳科学、心理学、量子力学、進化生物学等々の自然科学にまで波及していることや、哲学者たちが単一の「自由意志」なるものについて多様な説明を展開してきたことを振り返ると、自由意志論では、主要概念の意味や適切なあり方を考えるメタレベルの問いが、ほかの哲学的主題に比してより重要であると考えられる。この点で、「自由意志」の問いは、哲学者にとって独特なあり方をしている。

以上を踏まえると、自由意志論にとって検討すべきことの一つは、「自由（意志）の経験」の扱い方である。というのも、自由意志論は、誰かの経験する「自由（意志）」が議論の俎上に載せられたことに端を発しており、自由意志の問題が、問いの意味自体や応答方法の不確定性を巻き込んで展開せざるをえないのは、その「経験」の身分に起因していると考えられるからである。ダブルの議論は、この見立てに沿って、自由意志論者と決定論者との対立の構造を明確化する。彼の議論の力点は、「自由」の経験が、自由意志の実在性の有力な論拠にならないことを示すことにあるが、傍証的に、自由意志論と決定論との対立構造についての重要な指摘もなされている。以下、この議論を概観し、最後に疑問を通して自由意志論のあり方について簡単な私見を加えてみたい。

¹ Double [1991a].

² 以下、論旨を明確にするために、ダブルの原文テキストで用いられてはいない表記や記号（「自由」_L、「(ア)・(イ)」、「(☆)」、「(i)・(ii)・(iii)」）を用いている。また、原文テキストには論旨が汲み取りにくい箇所が少なからずあり、私の理解を反映した補足を数カ所追加している。

2 ダブルの議論

以下、ダブルの論文を各節に分けて概観する。彼の問題意識は、自由意志論者 (libertarian)³によって提出される、「経験」に訴えることで自由意志の実在性の正当化を試みる論証を反省することにある。(少なくとも 1990 年代当時の) 自由意志論では、自由意志論者の論じる自由 (「選択の自由 (two-way freedom) 」) ——便宜上、これを以下では「自由_L」と表記する——を決定論者でさえも「経験するはず」であると述べ、そこから自由意志がわれわれにあることを結論するスタイルの議論が、一部の論者には説得力をもって受け入れられているからである⁴。

ダブルの問題視する見解は、次のように整理される(p. 2)。

「われわれの一人称的経験は、認識的に、われわれが自由_Lをもつと信じることを要求し、かつ、心理的に、その信念をもつことをわれわれに強制する。」

これを彼は「経験説 (experiential view)」と呼んで、批判的吟味にかけ、以下の診断を下すことになる。すなわち、「自由意志の実在性を帰結するために自由意志論者が証拠として採用する前提は、われわれの経験を特定の理論に依拠して解釈することで可能になっている」、というものである。彼によれば、自由意志論者によるその解釈は必然的ではなく、決定論者は拒否してもよく、自由意志の実在性を受け入れなくよい、という診断である。そこで論文冒頭では、この論文で二つの主張の提示が試みられることが宣言される (p. 1)。

- (1) 選択の自由の経験は、認識的に健全な主体が、自由_Lを自分をもつとの信念を獲得することを必要としない
- (2) 自由_Lをもつとの信念は、(われわれが心理的に抱くことを強制されてはいない前提によって支えられているにすぎないので)、心理的に不可避ではない

それぞれの要点は、自由_Lの経験がたとえあるとしても、そこから自由_Lの「信念」を獲得することを要請する「認識上の」要因も「心理的な」要因もないことを述べている。よって、いずれも、自由_Lについての信念は、その性質からして、決定論者を含め、われわれが受け入れる必要がないことを述べている。

ダブルの論述は、両者を並行的に、二つの「経験説」の候補に対して検討していくスタ

³ 一般的な用法として「自由意志論者」は非両立論的な自由意志を認める立場を指す。また、ダブルの議論ではこの表現を用いて「自由」と決定論との対立を主題にしていることから、非両立論的な自由意志を指すと考えてよいだろう。

⁴ 特定の「経験」やその「直接性 (immediacy)」に訴えて何かの事実性を論証するタイプの議論は、認識論や心の哲学において提出されており、そうした議論に対して呈された批判 (セラーズ、クワイン、ウィトゲンシュタインの名前が挙げられる) をダブルはモデルにしている。

イルをとる。すなわち、「内省」に依拠して展開するキャンベル (C.A. Campbell) の議論 (1 節) と、「ふるまいに体现される信念」に訴えて展開するインワーゲンの議論 (2 節) の検討がなされる。両者の検討から、ダブルは「経験説」が重視する「自由意志の経験」が理論負荷的であると指摘する (3 節)。ここから最後に、「経験説」の決定論に対する無力さを結論する。というのも、その「経験」を決定論者も同意する可能性があるのだとしたら、それは特定の理論に依存した解釈を経由しなければならないが、その解釈は決定論者の採用する必要のないものだからである。

【1 節】 The Theory-Laden Character of Libertarian Intuitions

まず、「経験説」の一つのタイプとして、内省に訴える C.A. キャンベル (Campbell [1957]) の議論の批判的検討がなされる。キャンベルは、自分が道徳的選択をしている状況を想像することで、われわれは自分たちが、自由_Lが自分にあると信じているのだと確信できる、と主張する。自由_Lについての現われについてのわれわれの知識は直接的であり、非推論的であり、心理的な訴求力をもち、非常に高い認識的保証を備えている。キャンベルは自身の主張をデカルト的な認識論の伝統に位置づけ、内省によって捉えられた表象がたとえ実在に適合していることの保証がなくとも、内省はその表象がわれわれにとって「見える」仕方を正確に解明してくれると考える。それゆえ、自由_Lについても、たとえわれわれの経験によって、じっさいわれわれがそれをもつことが証明されないとしても、経験は不可避免的に (心理学的にも認識的にも) そうした自由の「現われ」を確証するのである (*Ibid.*, 168-169)。

ダブルの検討は、キャンベルが重視する「現われ」ないし「内省によって捉えられた自由_Lの表象」 (ダブルは「現象的証拠 (phenomenological evidence)」と呼ぶ) の形態に向けられる。その表象は、信念として概念化を経由する手前の「感じ」であるのか、それともそうした低次の認識なしに、じかに得られる「信念」であるのか。この二択の問いについて、ダブル自身は、内省によっては応答できないと結論する。自分の指を二方向のいずれかに動かす自分の能力を反省しても、制約を感じないだけで、どちらの方向にも動かす積極的な自由の感じを味わうわけではないからである。よって、彼自身は、自由の「感じ」は、内省によっては捉えられないので、自分の自由_Lの信念は、それ自体として直接的に得られるものか、別の信念から推論によって得られるか、どちらかである、との応答に留めている。

しかしダブルは、キャンベルを含め、自由意志の「感じ」に訴える論者が目指すのは、その「感じ」を証拠として自由意志の実在性 (の信念) を示すことにある点を重視する。この点を踏まえるならば、先の二択は、自由意志の実在性に関する当の「感じ」がほかの人たちに対してもつ説得力によって判定されることになる。つまり、その「感じ」が概念化以前のものなのか、概念化を経由しているのか、いずれであるかの判定は、それぞれで理解された「感じ」が、それ自体で自由_Lを信じるための認識的に十分な証拠になるか、

もしくはそれを信じたくなる心理的訴求力をもつ動機のいずれかを提供するか、少なくともいずれかに成功する見込みの有無によって判定される。とはいえダブルは、「感じ」をどちらで理解しても、ジレンマに陥ることを指摘する。

もしもその「感じ」が非概念的なものだとすれば、それは、特定のカテゴリーに属す項 (subject) には包摂されていない、なまの出来事だということになる。これは、この「感じ」が、自由 L の個別例として認識されないことを意味しており、それゆえその「感じ」だけでは、われわれに自由 L があるとの信念を抱くための認識的に十分な認証にはならない。また、心理的にも、「感じ」が非概念的な経験であれば、そこから人はどのような結論も導き出すことが可能である。よって、「感じ」が自由 L の実在性を認識的要因か心理的要因かによって確証するには、その「感じ」を、「自由 L の感じ」と認める理論のうちで解釈されなければならないだろう。それゆえ、非概念的な「感じ」が非概念的なとき、その「感じ」は、「経験説」を結論するためにはまったく役立たないものになる。

逆に「感じ」が概念的なものだとしてみよう。つまり、その「感じ」を「自由 L の感じ」として理解してみよう。この「感じ」は、「経験説」を支持するだろう。だが、このとき、「感じ」はなまの中立的な所与ではなく、(経験主体の自覚の有無にかかわらず) すでに、自由 L を認める理論のうちで解釈されてしまっている。「感じ」はその理論の正当性の論拠であったはずなのだから、これは論点先取である。

したがってどちらの道をとっても、その「感じ」は、キャンベルが意図しているような、「われわれは自由 L をもつ」という信念の証拠となりうるような、この信念よりも強い認識的な証拠や心理的な強度をもつわけではないことになる。

ここでダブルは、「信念」のほうへと主題を移し、セラーズとチャーチランドの名をあげつつ、いかなる信念も理論負荷的であることの確認を促す。そして、自由 L についての「信念」を抱くか否かには、経験の特性と、その経験の認識のさいに用いられる概念との双方に依存しており、自由意志論者と決定論者は、選択の自由について同等の経験を持ちながら、概念枠の相違ゆえに信念を異にする可能性を指摘する。そこで、「経験説」への次の批判的検討は、自由意志論者と決定論者との間の「信念」の対比に注目して進められる。

【2 節】 'Behavioral Beliefs' and Verbal Beliefs

ヴァン・インワーゲンは、「自由意志を拒否することは、無際限の論理的矛盾を含んだ人生を自分自身に強いることであり、自由意志を拒否する者は、熟慮を介したあらゆる言葉と行為に矛盾するのだ (van Inwagen [1983], 160)」と主張する。これを支持するために、インワーゲンは、決定論者も、彼らが熟慮するさいに、形而上学的な偶然性や、自分が自由意志をもつという信念を体現 (manifest) してしまうことを指摘する。したがって、熟慮する決定論者は、自由意志論者を否定するさいに自分が述べたことを本気で意味していなかったか、彼のふるまいは彼が矛盾した信念 (contradictory beliefs) ——言葉では決定論に

与するものと表出され、ふるまい上は自由意志を支持するものと表出される信念——をもつことを示していたかのいずれかになる (*Ibid.*, 157-158)。

これに対してダブルは、インワーゲンが、「矛盾」や「論理的整合性」を、命題的存在者（文、言明、命題）と、それらに対して人がもつ志向的態度との関係として特定していることに異を唱える。もしも決定論が本当に論理的矛盾を犯しているならば、彼らは、ある信念 p と別の信念 $\text{not-}p$ として特徴付けられる心理学的状態になければならないはずである。そして、「ふるまいとしての信念 (behavioral belief)」はそのように特徴付けられるかは不明である。よってダブルは、インワーゲンの指摘は、決定論者の矛盾を突き、決定論を否定する議論としては失敗していると見なしたうえで、「ふるまいとしての信念」という考えをもとに、インワーゲンのあげる決定論者のあり方について、論理的矛盾と見なさない方向での説明を試みる。

ダブルの提案は、「ふるまいとしての信念」を、単なる傾向性で見なすことで、矛盾を回避するものである。つまり、熟慮し、選択をしながら、自由 L を否定する「決定論者」は、信念 p をもちながら、同時に、 $\text{not-}p$ を内容とする「ふるまいの傾向性」をもつこととして理解される。これは、 p を信じかつ $\text{not-}p$ を信じることは別である。

こうした状況は、自覚的な認識に反して生じる、反射運動のようなふるまいを用いて説明される。私が入差し指を伸ばして目に近づけていくと、私は「目に接触する前に自分は指を止める」（つまり「自分は指を目に接触させない」）ことを頭では確信しながらも、まばたきをしてしまう。ここで私は、「自分は指を目に接触させない」という自らが自覚的に抱いている信念と矛盾する、「自分は指を目に接触させる」という信念をふるまいとして体現してしまっているが、だからといって、私は矛盾しているとか不合理であるとは見なされないだろう。

自らの整理を示したうえで、ダブルは、自由 L について、決定論者も含めてわれわれがもつ「ふるまいとして体現される信念 (behaviorally manifested belief)」の身分を問う。というのも、「経験説」に立つ自由意志論者は、（インワーゲンに倣って、）この種の信念をもってして、自由 L の実在性を論証しているかもしれないからである。そこでダブルは、この信念が、「自分は指を目に接触させる」といった、「ふるまいとして体現される信念」のように、自覚的な認識を介さない信念と同種のものなのだろうか、と問いかける。但しこの問いかけは、ジレンマを導くための道具立てにすぎない。つまり彼の狙いは、ここで肯定否定のいずれの応答をしても、「経験説」に不利な帰結に至ることを指摘することにある。

すなわち、もしも、ふるまいとして体現される自由 L への信念が、「自分は指を目に接触させる」と同等に、自覚的に認識不可能な (cognitively impenetrable) 信念であるとするれば、それを決定論者がもつ（体現する）一方で、自由 L に反する信念も自覚的に抱くことは、彼等自身のあり方に矛盾を来さない。よって、この意味で自由 L の信念を抱くことは、自由 L の信念を自覚的に抱くことではなく、ゆえに決定論者の側の非にはならない。よつ

て「経験説」が決定論者に勝利することにはならない。

他方で、ふるまいとして体現される自由_Lの信念は、自覚的に認識可能な信念だとしてみよう。その信念は、（何らかの経験を解釈して得られており、一般に解釈は背景的な諸信念に依存していると考えられるので、）ほかの諸信念の影響を受けた信念であると想定しよう。これは、われわれが自分の信念としてこれから承認する信念までも含んでよい（先の状況下で、「自分は指を目に接触させる」との信念を自分が「本当に」抱いていることを承認する人に比べて、「自分は自由_Lがある」との信念を自分が「本当に」抱いていることを承認する人は、かなり多くいるだろう）。この想定に立つと、確かにこの信念をもつ人は、自分に自由_Lがあると信じていることになる。

しかしダブルは、この信念を帰結するに至る推論過程が（認識的にも心理的にも）不可避なものに思われなことを懸念する。「経験説」に共感する人たちが、自らが抱く自由の自覚的な信念を獲得するさいに経た推論過程は、当の信念を拒否する決定論者にとって採用する必要性はないものである。よって、「経験説」（をはじめとする自由意志論者）が決定論者に対して受け入れさせようとする信念、つまり、自由_Lの信念を決定論者の側で受け入れる必要はないことになる。これはさらに、決定論者の側が、たとえ「自由（な意志）」の自覚的な信念を抱いていたとしても、それは彼らにとって非にはならないということでもある⁵。決定論者が抱く「自由（な意志）」概念が、「経験説」（をはじめとする自由意志論者）の考えるものだと見なされる必要はないからである。したがって、決定論者が、自由_Lをじつのところ信じていることになり、そのかどで非難されることになるには、決定論者の側にとって、自身の経験を自由意志論者の理論のもとで解釈する必要性があることが論証されてからである。この論証が存在しない限り、決定論者が（何らかのかたちでの）「自由（な意志）」の自覚的な信念をもつことを理由に非難されることはなく、「経験説」が決定論者に勝利することもない。

ここからダブルは、1節にてキャンベルの「内省」に訴える議論の検討を経て得たのと同じ結論に達する。つまり、「経験説」は、自由_Lについてのより単純でより信頼性のある信念を支持するような経験論的な結論を導くために、理論負荷的な推論を誤用してきた、という結論である。

【3節】 'Preemptory Beliefs' and Beliefs

以上の検討が正しければ、「経験説」は、その妥当性を、内省によって（キャンベル）も、ふるまいによって（インワーゲン）も、「自由_Lの経験」を理論的中立性を保ちながら援用し、自由_Lの実在性を論証することはできないことになる。われわれの経験が自由_Lの実在性を信じる認識上の要因か心理的な要因かになるには解釈が必要であるが、その解釈は、もしも当の経験を、自由_Lの信念を抱かせる（認識的か心理的かの）要因にせし

⁵ この論点は、該当箇所でのダブルの要点がやや曖昧であったため、私の解釈を加えたうえで提示している。

めるものであれば、自由意志論者の依拠する解釈理論に基づいてしまっているからである。

そこで最後にダブルは、自由意志論者の側のこうした解釈理論が決定論者に対してもつ距離をよりくわしく査定する。この査定を経て、自由意志論者の採用する解釈は、決定論者が譲歩して採用する必要のないものだと結論する。

ある決定論者が次の二つの命題を譲歩して受け入れるとしよう (p. 6) :

(ア) 自分の経験に基づいて、自由_Lが自分にあると信じる初発の傾向性が自分に備わっていると私は認めている

(イ) 自分の熟慮のうえでの見解に基づいて、自由_Lが自分にないと私は信じている

この二つを受け入れる決定論者は不合理な状態にあるわけではない。(ア)と(イ)は論理的矛盾ではないからだ。さらに言えば、(イ)は、「私は自分の原初的な (preemptory) 信念が誤りであると私は信じている」という主張を支持するのに対し、(ア)は、「自由_Lを自分が否定することは誤りであると私は信じている」という主張を支持していない。よってダブルは、(イ)は(ア)に「ついて」のものであるが、(ア)は(イ)に「ついて」のものではないと考え、(イ)は(ア)に対してメタレベルの優位性をもつのだと言う。そして、(イ)を支持する哲学的考察はいくらでもありうるが、(ア)を支持するのは、自分たちに自由_Lがあるようにわれわれに「見える」ということへの配慮だけであろう。

(ア)と(イ)の二つの命題間の階次差は、決定論者にとって、「経験説」の正しさを認める余地を残しておく理由にもなるかもしれない。自由_Lについての原初的な信念には理論的な情報がまったくないので、決定論者は、その原初的な信念を自分が現に抱いていることを認めても、困りはしないからである。

だが、さらに「経験説」は、原初的な信念をそんなに簡単に片付けてはならない、と反論するかもしれない。そこでダブルは、決定論者からのさらなる（「興味深い」）応酬を想定する。それは、自由_Lについての原初的な信念をもつことは、認識的にも心理的にも、自由_Lに関する信念を現実にもつこととは異なる事柄だ（「自由_Lの原初的な信念をもつ≠自由_Lの信念を現実にもつ」）と述べることである。これは具体的には、決定論が次のように主張することである(p. 6)。

(☆) 「自分が決意するときにはつねに私は、自由_Lが自分にあるという認識の錯覚 (cognitive illusion) を経験しているが、私はそれが錯覚だとわかっているので、この錯覚は私が現実にもつ諸信念のうちに含まれない。」

ダブルは最後の作業として、決定論者の側の応酬（「自由_Lの原初的な信念をもつ≠自由_Lの信念を現実にもつ」）を擁護するために、この主張が正当化される条件の解明を試みる。そこで、(☆)と同型の主張が保証されるように思われる、ミュラー=リヤー錯視、色に

ついでに反実在論（ロック、セラーズ）、道徳的反実在論（主観主義者、非認知主義者）を参照する。これらの事例では、ある基礎理論についてある人が抱く原初的信念、すなわちその基礎理論が真であるように「見える」という認識的状态は、その基礎理論のじっさいの真偽にかかわらず同一であるため、当該の基礎理論を認識的に支持することに貢献しない。自由_Lの信念のあり方も、この状況に類似している。自由_Lの信念の経験（自由_Lの事実性を信じている経験）は、自由意志論者と決定論者のいずれが真であるかにかかわらず同一であるように思われる。そこでダブルは、決定論者から呈される（☆）の主張を正当化する一般的原理を次のように抽出する（p. 7）：

もし、ある人の原初的信念 p が理論 T を支持しており、その信念が、理論 T によって説明されるのと同等の十分さをもって競合理論 not-T によっても説明されるとしたら、次の三つが言えることになる：

- (i) この原初的信念 p は、理論 not-T よりも理論 T のほうが優っている証拠をまったく提供しない。またそれゆえ、
- (ii) その人が認識において p を現実に信じる〈べき〉であるということには決してならない。さらに、
- (iii) 原初的信念 p は、その人が p を現実に信じることへの心理的訴求力のある理由を提供せず、特にその人が、なぜその原初的信念が理論 T を認識的に支持できないのかを理解している場合、そうした理由を提供しない。

この原理は、三つの部分のそれぞれについて、次のように説明される。

(i) は、原初的信念の理論中立性、および原初的信念が特定の理論を支持していると理解するには、原初的信念について一定の解釈を採用しなければならないことを述べている⁶。ある人の原初的信念 p（p が真であるように見えること）がそれ自体では、その信念が承認する理論 T に関して証拠をまったく与えていない場合には、その信念を、理論 T の信念を自分が現実にもっている（理論 T を現実に信じている）ことの証拠として、その人は見なす「べき」だと考えてはならない。その人は、その原初的信念 p から理論 T の正当性を導いてしまうさい、誤った推論を行っているのかもしれない。もしもこうした誤りの余地を排除しつつ、自分の原初的信念を、特定の理論の正しさを信じる証拠としてある人が理解するには、その人は当の原初的信念について、それがその理論を支持するものであると一定の解釈を採用しなければならないことになる⁷。

⁶ これは私の補足である。また、ここで「理解」・「解釈」という二語を用いたのは次注で述べる相違を反映するために私がとった処置である。ダブル自身は、"understand"と"interpret"の二語を互換的に、次注のどちらの過程の意味でも用いている。

⁷ 次の(ii)と(iii)でダブルが論じることの要点を把握するには、(i)の内容の補足的説明として本文中で与えた文章——「原初的信念が特定の理論を支持していると〈理解〉するには、原初的信念について一定の〈解釈〉を採用しなければならない」——のなかに現われる、「理解」・「解釈」という同義語で表わされる二つの過程の相違を整理しておくことが有用である。それぞれは、

(ii)は、原初的信念が、特定の理論を「認識上は」保証しないことを述べている。すなわち、原初的信念を特定の理論を支持するものと解釈する必然性を、原初的信念自体から導く「認識的」根拠はないことを述べている。

原初的信念 p (p が真であるように見えること) を理論 T の証拠として理解することは、そのこと自体によって、信念 p を現実にもつ (p を現実信じる) ことである。もしも原初的信念 p をもつことから、信念 p を現実にもつ (p を現実信じる) ことを導いてしまうとすれば、この推論は誤りなのであり、それが犯されたのは、われわれの原初的信念 p の (理論 T と理論 $\text{not-}T$ のいずれかの真偽に関わる) 理論的証拠としての中立性を自覚していないからである。一般的な規範的要求として、「誤り」はなされる「べき」ことではないのだから、認識上の誤りを犯して獲得されるような信念を現実にもつことは、なされなくてよいことである。よって言うまでもなく、そうした場面で原初的信念をもつ人は、それを、現実にもつ信念の根拠として理解すべきでない。

(iii)は、原初的信念が、特定の理論を「心理的に」強制しないことを述べている。すなわち、原初的信念を特定の理論と親和的なものと解釈する必然性を、原初的信念自体から導く「心理的」根拠はないことを述べている。もしも決定論者が (そして自由意志論者も)、自分の原初的信念は自由 L に関する証拠を提供しないという事実を省みることができるならば、彼らは、自由 L についての信念を現実にもつ (自由 L を現実信じる) ことへの心理的強制は回避できる。これが意味するのは、自由 L を現実信じるのが、原初的信念を自由 L に対する証拠にせしめている前提に依存していることである。しかし、こうした自由意志論者に賛同的な前提を、万人がもつべきものと見なす理由は皆無である。したがって、自分の諸経験が、自由 L を現実信じるように促しているとわれわれが思い至ったとしても、その自由を心理的に経験する必要はない。

論を閉じるにあたってダブルは、上記の一般的原理を、決定論者の観点に立って書き直す。決定論者が、もしも自由 L についてのわれわれの原初的信念が、自由意志論と決定論の双方によって同等に説明されるという事実気づいているならば、自身の経験 (原初的信念) から、自由意志論者の解釈を受け入れ、自由 L の信念を現実にもつ (自由 L を現実信じる) ことは、彼にとって必然的ではない (i)。よって、自由 L の信念が現実にもつられるには、彼の経験が自由意志論者側の理論の証拠を構成するものと解釈されることが必要になる。そしてこの解釈は、認識論的に不健全であり (ii)、心理的に回避可能なも

[解釈過程 1] : 原初的信念を、特定の理論を現実信じるための証拠として理解すること

[解釈過程 2] : 原初的信念を、特定の理論に依拠して理解すること

の二つの解釈過程として整理できる。解釈過程 1 は、原初的信念を自由 L の信念として理解することに対応する。しかしそのさいには、(上述したように、) 原初的信念が何であるのかについて、自由意志論者の理論に依拠した解釈を採用してしまっている。そこで指摘されているのが解釈過程 2 である。そしてダブルの問いは、この解釈過程 2 において、自由意志論者の理論に依拠することの根拠にある。(ii) と (iii) で述べられているのは、その根拠は、原初的信念それ自体によっては、認識的要因としても心理的要因としても提供されないということである。

のなのである (iii)。

3 検討

以上のダブルの議論について、二つの疑問を呈することで、簡単な検討を加えておきたい。

【疑問 1】「決定論者の経験」についても同じ批判が（なぜ）成立しないのか？

ダブルの議論に対してまず疑問になるのは、決定論者の側の「経験」についての扱いである。それに対しても同等の議論が適用可能に思われるからである。ダブルが問題にするのは、一部の自由意志論者（「経験説」と彼が呼ぶ論者）が「自由」（自由_L）の事実性を論証するために援用する「経験」が、その事実性を否認する決定論者に対してもつ身分である。つまり、そうした自由意志論者によれば、その「経験」は、内省してみれば不可避免的に獲得されるという意味において (cf. キャンベル)、もしくは、すでにふるまいに体现しているという意味において (cf. インワーゲン)、決定論者にも共有されるはずである。しかしダブルによれば、彼らが採用する経験は、一方では仮に原初的経験であれば理論中立的であるために自由意志論者の主張を支持する証拠にはならず、他方でもしも自由意志論者の主張を支持する経験であれば、自由意志論者の支持する理論に負荷的であるために、決定論者は自由意志論者の主張することを、それを可能にしている理論ごと、拒否できることになる。よって、「経験説」の目論見は失敗するとダブルは言う。

しかし、「経験説」の論法は、決定論者の側が利用することも可能であろう。すなわち、決定論者の側も、「世界の決定性」（決定論的世界観）の事実を論証するために、「経験」を援用することは可能なように思われる。細部の検討は保留するが、決定論者の側も「内省」や「ふるまい」に訴えた同型の論証もありえよう。こうした決定論者の議論が考えられるとすれば、なぜダブルは、自身の「経験説」への批判的検討の矛先を、もっぱら自由意志論者によって採用されるその論法にのみ向けたのだろうか。さらに言えば、彼の議論の実施な標的は、自由意志論者の論法ではなく、「経験説」の論法にあるのだから、その論法を決定論者が採用したさいの批判的検討も行うべきだったのではないだろうか。

このように考えると、自由意志論者と決定論者とが依拠する背景理論の間に成り立つ関係性は、直接的な矛盾関係が（双方の基礎命題の間に）発生する競合理論どうしの関係として考える必要はないだろう。つまり、自由意志論者と決定論者とがそれぞれ依拠する背景理論どうしの関係は、「T vs not-T」という関係性ではなく、「T vs U」というまったく独立した理論間の関係性として考えることもできるように思われる。このとき、自由意志論者の主張についての決定論者の側での理解可能性のみならず、決定論者の主張についての自由意志論者の側での理解可能性もまた、同等に問題になるように思われる。

理論中立性や理論負荷性を重視するダブルは、こうした問いを考えてよかったはずであ

る。(この論文以降の彼の考察の展開については推測の域に留まるが、おそらくこうした決定論側で生じる問題について、彼は扱っていない (Double [1991b, 1996])。いずれにしても、以上の問いは、どのような事情からこれまで問題にされてこなかったのかも含めて、哲学的自由意志論にとって検討に値するものだと考える。

**【疑問 2】自由意志論者の独自の理論のなかで、
「自由の経験」を概念化する作業を試みることも重要ではないか？**

もう一つ、ダブルの議論から発展的に生じる疑問をあげておく。

ダブルの議論は、少なくとも「経験」に訴える自由意志論者と決定論者との間を架橋する理論がないことを指摘するものでもある。この指摘を受け入れるなら、両者を客観的に架橋する理論はないのだから、両者の採用する理論に依拠して主張を行うこと自体が、それぞれの陣営の理論の正当性を体現することになるだろう。つまり、自由意志を自由意志論者の語彙を使って主張することは、そのことによって自由意志の実在性を体現することになり、決定論的世界観を決定論者の語彙(そこには自由意志を認める語彙は含まれない)を使って主張することは、そのことによって決定論の妥当性を体現することになる。哲学的な難問は、両者の架橋を試みるさいに初めて生じることになるろう。

このように自由意志論者と決定論者の関係を理解すると、一方ないし双方の陣営の「経験」を援用する自由意志論の論争は、異なる言語話者間で、自分の言語に関する理解能力を相手の言語話者がもつか否かを、二つの言語のみを介して問答する状況に類比的であるように思われる。たとえば、"Can you speak English?"という問いに対して、日本語話者である私たちが(その質問の意味を質問者の意図どおりに理解したと仮定したうえで、)否定的な応答を伝えようとした場合、厳密には、相手にわかるように英語で「No」と答える対応では不十分である。この問いに対して否定的に応答するには、厳密には別の言語(「いいえ」や「不是」や「Nein」)で答えたり、その疑問によって相手が求める応答を返さないことによって、英語が話せないことを体現⁸しなければならないからである。そこで「No」と答えることは、問われている事柄 (You (I) can speak English) を否定するどころか肯定してしまう。しかしまた、この状況で、日本語話者である応答者が、自国語で「いいえ」と述べることは、相手にとって十分な応答を与えたことにはならない。"Can you ...?"と問う質問者は、英語での応答を求めているからである。

「自由意志はあるのか？」という哲学における問いは、決定論との関係性を踏まえて問われる限り、前段落の状況に類比的である。というのも、決定論との関係性を踏まえて提示されるその問いは、一方では、「自由意志」(および「ある」)ということ、決定論者の語彙として応答することが求められた問いでありながら、同時に、それについて真正

⁸ この「体現」と、インワーゲンの述べる「ふるまいとして体現される信念」との異同は興味深い問いである。

に答えるには、その語彙を放棄しなければならない問いでもあるように思われるからである。つまり、決定論者の考える自由意志を、「自由意志_{Det}」と表現すれば、「自由意志_{Det}はあるか？」の問いに対して、決定論者の語彙で「自由意志_{Det}はある」と答えることは、自由意志論者にとって、彼らの考える自由意志（「自由意志_{Lib}」と表記しておこう）とは異なるものを自ら背負わせることになっているかもしれないのである。

こうした懸念を踏まえると、この哲学的話題を論じるさい、「自由意志」をどのように概念化するかに関して、とりわけ自由意志論者は慎重にならなければならない。自由意志論者が自身の原直観（原初的信念）から「自由意志」を概念化するさい、特定の解釈理論に依存しているのだとダブルは指摘したが、しかしその理論は、自由意志論者にとって望ましい理論であるとは限らないからである。つまり、自由意志論者が自ら用意する「自由意志」でさえ、彼ら自身が自覚してない仕方で、彼らの意向に反する不純物がすでに含まれているかもしれない。するとまた、自由意志論者の「自由意志」の言葉遣いを基礎的方針から見直す必要も生じるだろう。この点においてダブルが、自由意志論者の主張する自由（「自由_L」）を、「選択の自由（two-way freedom）」と冒頭で表現してその擁護を「経験説」の中核に据えてしまうことには、彼の議論の趣旨からして、不十分な対応だと考える。

とはいえ、「選択の自由」が、「自由意志」と重要な関わりをもつことも否定できまい。それゆえ、自由意志論者にとって「選択」の発想がどのような意味をもつのかは、原直観の探求と独立に検討が望まれる問いである。このように哲学的自由意志論には、「自由意志と決定論」の論争に決着をつける以上に、決着の方法やその意味についての問いがいくつも立ちはだかつており、ダブルの議論は、そのことの自覚を促す契機として、意義をもつと考える。

文献

Campbell, C.A. [1957]: *On Selfhood and Godhood*, Macmillan Company.

Double, R. [1991a]: "Determinism and the Experience of Freedom," *Pacific Philosophical Quarterly* 72, pp. 1-8.

-----[1991b]: *The Non-Reality of Free Will*, Oxford University Press.

-----[1996]: *Metaphilosophy and Free Will*, Oxford University Press.

Van Inwagen, P. [1983]: *An Essay on Free Will*, Oxford University Press.

（本研究は、JSPS 科研費（15K20914）による研究成果の一部です。）

（かべや あきよし／千葉大学人文公共学府 特任研究員）